

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年4月3日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.（1）平成30年度の第1回となります原子力規制委員会定例会が、明日4月4日水曜日午前に開催される予定となっております。議題は4件予定されてございます。順次、補足説明をさせていただきます。

まず、議題1「再処理事業における改善の取組み状況について等」。こちらの議題でございますが、内容といたしましては、日本原燃株式会社の工藤社長ほかに御出席をいただき、工藤社長から、同社が事業者対応方針を策定して取り組んできた再処理事業における改善の取組みの状況などについて、委員会として説明をお聞きするというものでございます。

なお、この議題におきましては、日本原燃株式会社の工藤社長のほか、勝野会長、その他関係者が出席をするという予定となっております。

続きまして、議題2「被規制者と規制当局との担当者レベルでの技術的意見交換について」。こちらにつきましましては、被規制者と規制当局との意見交換の方法というテーマにつきましましては、これまで経営責任者（CEO）との意見交換、あるいは原子力部門の責任者（CNO）との会議で議論をされてきたところでございます。そうした議論を踏まえまして、原子力規制庁におきまして、担当者レベルでの技術的意見交換の運用につきましまして案を作成し、先般のCNO会議で意見交換を行ったところでございます。今回は規制庁としての案及び意見交換の内容等につきましまして、規制委員会に報告を行うというものでございます。

続きまして、議題3「『平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）』の策定について」というものでございます。こちらの議題の内容でございますが、環境放射線モニタリング技術検討チームにおいて検討を行い、平常時モニタリングの具体的な実施内容等につきましまして、議題にございます原子力災害対策指針の補足参考資料として取りまとめたところでございますので、それについて委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題4「放射線安全規制研究戦略的推進事業の進捗状況について」。こちらは平成30年度の放射線安全規制研究戦略的推進事業を実施するに当たりまして、調査研究を公募し、審査を行ったところでございますので、その結果などについて委員会に御報告をするというものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目上段、4月5日木曜日、(3)の審査会合についてでございます。こちらの審査会合では大きく2件の議題の審査を予定してございます。

まず、関西電力・高浜発電所に関しまして、設置変更許可の審査といたしまして第3電源等に関する審査を行う予定となっております。こちらについては午前中に実施をされる見込みでございます。

続きまして、日本原電・東海第二発電所の審査といたしまして、まず、工認に関する審査が予定されております。こちらは2月13日に補正が提出をされたところ、その内容についてヒアリングなどで事実確認を行ってきておりますが、それを踏まえて、議論が必要となっております論点について、議論を行うという予定でございます。

また、その後、運転期間延長の関係の審査も予定をされてございます。こちらは先般のTAFの問題に関しまして、水平展開の結果について説明をお聞きして、議論を行うということが予定されているところでございます。

続きまして、その下でございます。4月6日金曜日、(4)の審査会合についてでございます。議題は2件予定されてございます。

まず、議題1といたしまして、中国電力・島根原子力発電所につきまして、津波影響の評価についての審査を予定してございます。基準津波の策定について審査・議論を行うという予定でございます。

続きまして、議題2といたしまして、中部電力・浜岡原子力発電所に関しまして、敷地の地質・地質構造ということで、敷地内の断層に関する評価について審査・議論を行うという予定となっております。

私からの御説明は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

玄海の配管の件なのですけれども、どういった段階になったら再び発電ですか。というのは、国が認めたら発電できるという趣旨のことを言っていたのですけれども、今後の手続というのはどうなっているのか教えていただけますか。

○大熊総務課長 玄海の3号機、もう報道されておまして、今、御質問の前提として御案内のとおり、現在、使用前検査の過程にあるという中で、2次系の設備から蒸気漏れが

確認されたということをごさいますして、これを受けて発電を停止して、今、点検を事業者において実施している。そこは御案内のとおりということだろうと思います。

原子力規制庁といたしましても、これも御質問からちょっと外れますが、検査官が現地を確認し、また、面談により状況確認をしているというところをごさいます。現在、その原因、それから、配管を交換するといった対策を行うという方針を事業者からお聞きしておきまして、そうした対応の状況について、規制庁としてまた必要があれば面談、また、現地で検査官が確認を進めていくということになります。

全体といたしまして検査というプロセスの中にごさいますので、何か明確な手続があるということではなくて、事業者において対策・対応が適切に行われていれば、検査が進んでいくということになるということが基本であると承知しております。

○記者 では、配管の点検と要請されているほかの設備へのチェックですか、そういったことを現地で確認できれば、それはもう使用前検査の過程での一環ということになるのでしょうか。

○大熊総務課長 そうですね。配管の交換という方針をお聞きしておりますので、その状況、また、同様の原因による問題がないかということの確認も求めています。そうしたものへの全体としての対応の状況を確認しながら、検査を進めていくということになっていくというのが基本的な手続ということになります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 イリエさん。

○記者 西日本新聞のイリエです。

今の関係でちょっと確認したいのですけれども、他の設備に対して同様の原因による発生のおそれがないか確認することということなのですから、例えば、これは川内1・2号とかで同様に蒸気漏れのおそれがないか確認するということだと思えるのですけれども、この確認がされないと玄海3号については並列されないというか。

○大熊総務課長 そういうことではなくて、玄海3号機についても、今回のトラブルがございましたので、ほかのことについても広く目配りをして確認してくださいと。また、九州電力の他の施設についても、同様に確認をしていくという方針で取り組んでくださいということを要請しているということでありまして、それが玄海3号機の今後の検査の進捗と直結しているということではございません。

○記者 そうしますと、玄海3号機の検査については、まず、配管を交換するというのもって検査の対象になり得るということなののでしょうか。

○大熊総務課長 それが九州電力さんの方でそうした対応をとるという御説明をされているので、それを含めて対応がしっかりなされているということを全体として確認しながら、検査に対応していくということでもあります。

○記者 もう一つ、済みません。繰り返しになりますけれども、他設備に関して、そうい

った発生のおそれの確認が終わらないと、玄海3号が動かせないというか、並列できないということではないということなのですか。

○大熊総務課長 全体としての対応の状況を見ながら検査に対応していくということでございまして、何をどこまでということが明確な条件づけがなされているとか、そういった趣旨というふうに捉えると、ちょっと誤解があるかと思います。全体として今回の原因について特定し、対応をしっかりとっていただいているか。ここを確認しながら対応していくということが現時点での私どもの対応方針ということになります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

明日の定例会の議題1なのですけれども、原燃の今後の取り組みの改善状況という話なのですけれども、今までの一連の施設の総点検について、おおむね終わったという趣旨で報告に来るのでしょうか。内容について、ちょっと確認できたらと。

○大熊総務課長 今お話しいただいたことで、おおむねそのとおりだと思います。今まで日本原燃において、保安検査での指摘なども踏まえながら、事業者対応方針ということを含めながら対応してきたと。その状況全体について現状を御説明されるということで、先方から状況を説明したいというお話があって、出席いただいて説明を受けるということでもあります。

○記者 この場で審査の再開の申し出というのもしられる見込みなのでしょうか。

○大熊総務課長 そこは明日、会議の場でどのような説明の詳細及び議論になるかということは、議論を見てもないと分からないと思ってございます。事前に何かが決まっているということではございません。明日の会議を御覧いただければと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—